

今年
は
丑^{うし}
年
で
す



広報 よなご

おもな内容

新年のごあいさつ	P 2
2008 市政主要ニュース	P 3
行財政改革を推進しています	P 4
中心市街地活性化基本計画	P 6
税制改正のお知らせ	P 8
情報クローズアップ	P 9
幸せな社会づくりをめざして	P10
くらしの情報	P11
新型インフルエンザ	P16
みんなの健康	P17
施設の催し	P18



「生活充実都市・米子」 の実現をめざして

米子市長

新年あけましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

市民の皆様には、日頃から市政各般に対し、多大なご理解、ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

現在、本市は、少子高齢化、長引く経済の低迷、国の歳出削減等によるかつてないほどの厳しい財政状況などの諸問題に直

面しております。

こうした中、本市では、「米子市行財政改革大綱」とその実施計画に基づき、平成17年度から21年度までの5か年間に於ける行財政改革に取り組んでまいりました。この間、民間委託等の推進による職員の定員削減及び人件費の削減、事務事業の見直し、市債（建設債）未償還残高の軽減、市税等の徴収率の向上、「ネーミングライツ」や「ふるさと納税」の導入等による歳入の確保等に全力で努力してまいりましたが、市民の皆様にもゴミの有料化の取組みなどで新

たなご負担をおかけすることになりましたことは申し訳なく思っております。

そのような努力の結果、本市の財政は危機的な状況を脱しつつあり、平成17年度に想定していた5年間の累積赤字額45億円は解消される見込みとなりました。

一方、厳しい財政状況の中でも、市民に必要なサービスを維持向上させていくために、本市の将来を担う子供たちが安心して学べる環境を整えるため、小・中学校及び保育園の耐震診断と耐震補強の実施、「地域福祉計

画」の実行、「伯耆の国文化創造計画」の推進、さらには本市の永年の懸案でありました米子駅のバリアフリー化に取り組みでまいりました。また、「米子市民自治基本条例（仮称）」の策定着手や、新たに策定した「中心市街地活性化基本計画」、中海域の観光や交通網の充実などに取り組む「定住自立圏構想」が国の認定を受ける等、まちづくりの基幹となるプロジェクトを進めてまいりました。

今後本市は、新米子市総合計画に掲げております、まちづくりの基本目標である「子育てを

応援し、お年寄りが元氣な米子」、「ゆとりある心豊かな米子」、「活力みなぎる米子」、「みんなのための市役所」を推進し、将来像である、市民一人ひとりが、豊かな自然を享受しながら働く場があつて、希望と誇りを持つて充実した生活を送ることができる「生活充実都市・米子」の実現を目指して、市民の皆様と協働しながらまちづくりを進めてまいります。

最後に、今年一年が皆様にとりまして明るく、笑顔溢れる一年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新年を迎えて

米子市議会議長

明けましておめでとうございます。

平成21年の新春を迎え、市民の皆様は謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

市民の皆様には、平素より議会活動並びに市政運営に對しまして暖かいご支援、ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

新年のごあいさつ

本年も、米子市のさらなる発展のために、旧年に倍するご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、北京オリンピックの感動など明るい話題もありましたが、国内においては、前年に於いて突然の国政トップの交代などにより混乱する政局、世界的な金融不安による影響等で、引き続き先行き不透明な経済状況や、凶悪な犯罪や

一般人が巻き込まれる痛ましい事件の多発など、また国外においても、中東地域の不安定な状況や、再調査の先送りにより進展しない拉致被害者の救出、また、日本人も犠牲となるなど、一向に沈静化しないテロ行為など、国内外ともに非常に厳しく不安定な一年でありました。

このような中、地方自治体にあつては、行財政改革など様々な重要課題に直面し、更に厳しくなる財政事情と急速

に進む少子・高齢化などを背景に、行財政運営も誠に厳しい状況であります。このような時こそ、市民生活向上のため迅速かつ効率的な施策を充実させ、市政に携わる者が一丸となつて英知を結集していく必要があると認識いたしております。

市議会といたしましても、社会の変化に伴い複雑化、多様化する行政需要を的確に把握し、市民の皆様の声に耳を傾け、その声を市政に反映さ

せていくとともに、より開かれた市議会を目指して、さらなる努力と研鑽を重ね、皆様の負託にこたえるべく決意を新たにいたしております。本年も議会活動に對しまして、暖かいご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

年頭にあたり、米子市のさらなる発展と市民の皆様のご健康、ご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

2008年市政主要ニュース

注：ニュースは平成20年12月1日現在で選定したものです

米子市民自治基本条例(仮称)の策定に着手

【4月】 米子市民が元気にいきいきと暮らしていくための「まちづくりのルール」としての米子市民自治基本条例(仮称)の策定を目指し、4月に「米子市民自治基本条例検討委員会」が発足しました。委員会は公募委員24人で構成され、条例素案の検討・作成、条例素案に関する市民などからの意見募集、条例素案に関する市民などへのPR・説明など、「米子市民自治基本条例(仮称)」の策定に向けて取り組んでいます。

環日本海拠点都市会議 米子で開催



【8月】 日本海対岸諸国の都市同士との交流と、この圏域の共同発展や繁栄を話し合うため、韓国から束草市・東海市・浦項市、中国から琿春市・図們市、そして国内の日本海沿岸の各都市代表団を米子に迎え、経済・観光分野、環境分野で、各都市の首長が意見交換を行ないました。

「定住自立圏構想」の先行実施団体に認定されました

【10月】 総務省の「定住自立圏構想」の先行実施団体に選ばれました。米子市と松江市が中心となり、中海市長会の構成市町である4市1町で連携を図りながら、交通・観光の分野や生活に密着した分野において総合的・一体的に取り組んでいくこととなります。

米子空港滑走路延長に伴う米子空港駅・迂回路完成

【～10月】 滑走路延長に伴い、大篠津駅が空港ビル近くに新設移転し、米子空港駅と改称されました。また、迂回路も完成しました。

「米子市中心市街地活性化基本計画」が認定されました



【11月】 中心市街地の活性化を図るための方針や施策、事業などを取りまとめ、内閣総理大臣へ認定申請した「米子市中心市街地活性化基本計画」が認定されました。今後、国のさまざまな支援策を活用しながら、継続事業を含めた64事業を実施し、中心市街地の活性化を図っていくこととしています。関連記事：6～7ページに掲載

JR米子駅バリアフリー化へ

【11月】 これまで、障がいのある方や高齢の方をはじめ多くの方から強い要望の寄せられていた米子駅に、エレベーターとエスカレーターのある新しい誇線橋や多目的トイレなどを整備するバリアフリー化が実現することになりました。平成21年の秋に着工し、平成23年3月に完成の予定です。

ふるさと納税「がいなよなご応援基金」

【4月】 ふるさと米子の未来を応援いただける方々からの寄附金を積み立てる「がいなよなご応援基金」を平成20年度から設けました。いただいた寄附金は、ふるさと米子の未来に向けて、文字どおり「がいな」発展を目指すために、5つの使いみちの中から寄附者が指定された使いみちに沿って、有効に活用します。

新学校給食センター業務開始

【4月】 学校給食センターが東福原から大谷町へ移転しました。整備には、国庫支出金などのほか、一昨年に実施した「よなご市民債」を活用しました。

市政懇談会を市内全域で実施

【7～10月】 市政懇談会「市長と語ろう、協働のまちづくり」を開催し、米子市が直面している課題、それに対する市の取組状況、市民との連携などについて、市長が29地区の公民館に出向いて説明しました。約1,200人の市民の皆さんにご参加いただき、さまざまな意見交換を行ないました。



「山陰文化観光圏整備実施計画」が認定されました

【10月】 県境を越えた広域連携で観光振興を図るために鳥取・島根の官民で組織された協議会の「山陰文化観光圏整備実施計画」が、観光庁に認定されました。今後、計画に盛り込まれた32事業を、平成24年度まで国の支援を受けながら進め、新たな観光ルートづくりなどに取り組んでいきます。

ネーミングライツ実施

【11月】 財源確保の方法として、広報紙や封筒などの有料広告などに加え、米子市有施設への命名権(ネーミングライツ)を導入しました。米子市東山運動公園の愛称は「どらやきドラマチックパーク米子(略称:どらドラパーク米子・スポンサー:丸京製菓(株))」、美術館・図書館エリアの愛称は「ハピネライフケア文化広場(スポンサー:(株)ハピネライフケア)」に決まりました。(平成23年度末まで)



史跡米子城跡を整備へ



【11月】 史跡米子城跡を計画的・継続的に保存整備していきながら、潤いや憩いをもたらす大切な都市空間として利活用するために、「史跡米子城跡整備計画基本構想(案)」を11月にまとめました。この事業は、新米子市総合計画の『ゆとりある心豊かな米子』の実現や、新まちづくり計画における『豊かな心を育む教育と文化のまちづくり』の事業として位置付け、中心市街地活性化基本計画の主要施策として積極的に推進していきます。

行財政改革を推進してまいります

これまでの取り組みの成果

米子市では、平成17年度の時点で「このまま財政健全化の努力をしないと平成21年度には約45億円の累積赤字となって、財政再建団体に転落してしまう」という危機感から、平成18年3月に「米子市行財政改革大綱」とその実施計画を策定し、平成17年度から平成21年度までの5年間における行財政改革に取り組んできました。

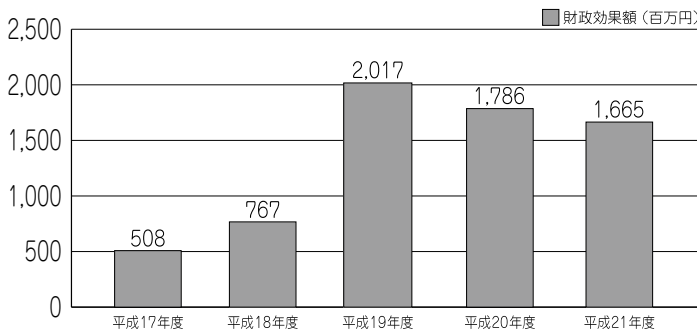
この間、人件費の削減、事務事業の見直し、市債(建設債)未償還残高の低減、歳入の確保などで着実な成果をあげており、平成17年度に想定していた5年間の累積赤字見込額約45億円は解消できる見込みとなりました。

これまでの取り組みの成果をお知らせします。

財政効果見込額

平成19年度までの累積財政効果額は約33億円となりました。平成21年度までの累積財政効果見込額は約67億円に達する見込みです。

行財政改革による財政効果見込額(一般会計分)の推移

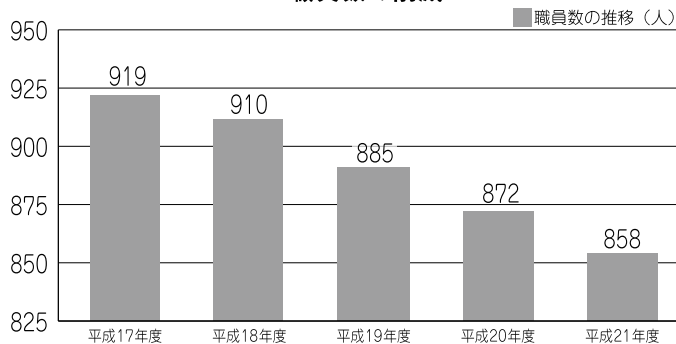


人件費の削減

■職員数の削減
平成17年度当初から平成20年度当初までに47人の削減を行いました。さらに平成21年度当初には、61人の削減となる見込みです。

- 給与・報酬の見直し
- ▼一般職
給料・48%引き下げ、
さらに2%、6%カット
管理職手当・20%カット
- ▼特別職
報酬・12%引き下げ、
さらに8%、10%カット
(市長・副市長等)

職員数の削減



事務事業の見直し

▼民間委託等の推進

学校給食・保育所調理業務などの民間委託や学校主事の嘱託化を実施しました。さらに、平成21年度からは、ごみ分別収集業務の民間委託を実施する予定です。

▼指定管理者制度の適用

旧管理委託施設43施設、直営施設18施設に指定管理者制度を適用しました。

▼外郭団体の廃止

外郭団体の事業の見直し（弓ヶ浜わくわくランドの閉園、米子ゴルフ場の民間事業者への貸付、米子ハイッの売却など）により、(財)米子市福祉事業団・(財)米子市公園協会・(財)米子勤労総合福祉センターの解散を促進しました。

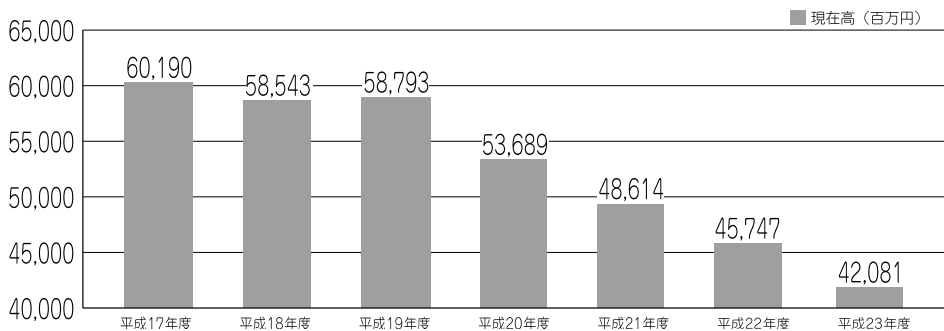
▼事務事業の縮小・廃止

市営葬儀事業の廃止、市税前納報奨金制度の廃止など、さまざまな事業の見直しを行いました。

市債（建設債）未償還残高の低減

平成17年度と比較して、平成21年度には約116億円、平成23年度には約181億円の市債（建設債）未償還残高の低減を図る見込みです。

市債（建設費）未償還残高の低減



歳入の確保

■滞納整理対策

税滞納額の低減
平成16年度…16億9千万円

平成19年度…12億4千万円

■手数料・使用料の見直し
家庭ごみの有料化、下水道使用料等の見直しを行ないました。

■市有財産への有料広告の掲載の推進
「米子市ホームページ」や各種封筒へ有料広告を掲載しました。

■ネーミングライツの実施
「東山運動公園」、「美術館・図書館・憩の道エリア」へのネーミングライツ（命名権）を実施しました。



米子市の財政は、これまでの行財政改革の推進により、平成17年当時と比較して、危機的な状況を脱しつつあります。

しかしながら、基金（市の貯金）の残高は、約3億6千万円（平成19年度末現在の財政調整基金・減債基金の合計）と枯渇している状況にあり、また今後も、少子高齢化の更なる進展による扶助費支出の増、国の財政状況の悪化による交付税収入の減、景気動向の悪化による市税収入の減などにより、厳しい財政環境が続くことが予想されます。

引き続き、行財政改革に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

「米子市中心市街地活性化基本計画」が 内閣総理大臣に認定されました

中心市街地活性化の背景

中心市街地は、古くから商業、業務、居住等の都市機能が集まり、長い歴史の中で文化、伝統をはぐくみ、様々な機能をつちかつてきた「まちの顔」ともいえる場所です。また、地域の経済や社会の発展に重要な役割を果たしてきた地域でもあります。しかし、全国的に、公共公益施設の郊外移転等都市機能の拡散、社会の進展、大規模集客施設の郊外立地、居住人口の減少等中心市街地のコミュニティとしての魅力低下、中心市街地の商業地区が顧客や住民ニーズに十分対応できていないことなどにより、中心市街地の衰退が進みつつあります。これらの事は、米子市においても同様な状況にあります。米子市では、衰退の進む中心市街地の活性化を図ること

を目的に、学識経験者や公募委員などによる検討委員会での審議、パブリックコメント、市民説明会の実施、そして関係団体や国との協議などを経て作成した計画が、11月11日に内閣総理大臣から認定を受けました。

■問い合わせ
総合政策課
中心市街地活性化推進室
(☎23-53353, 53356)

中心市街地を巡る状況

◆県西部地域の中心。古くから交通の要衝で、歴史・文化資源やさまざまな都市機能が集中。
◆空き店舗率30%、営業店舗の4分の3に後継者がいない等商業機能が衰退。歩行者通行量が平成9年からの10年間で4分の1に減少するなど、にぎわいも減退。
◆中心市街地内に立地する大型店舗の存続のための支援、郊外の大規模開発抑制など。

中心市街地の区域



この計画では、交通拠点であるJR米子駅周辺、古くから形成されている商店街、都市的住宅の立地が進む錦町周辺、歴史や文化・自然資源が残る寺町周辺、米子城跡、旧加茂川を含んだ約300ヘクタールの区域（左のページ参照）を「中心市街地」に設定し、「人が集まり 歩いて楽しむ 元気に暮らせる 中心市街地」を基本コンセプトに、継続事業を含め64事業を実施することで、中心市街地の活性化を図っていくこととしています。

「中心市街地活性化基本計画」...

中心市街地を活性化させるための方針や施策・事業などを定めたものです。この計画が国から認定されると、国のさまざまな支援策を活用することができます。

- ◆歩行者通行量の減少
H9年…5万4104人
↓H19年…1万3771人
(△74・5%)
- ◆中心市街地の人口減少
H9年…1万3460人
↓H19年…1万2059人
(△10・4%)
- ◆年間商品販売額の減少
H6年…531億円
↓H16年…300億円(△43・5%)

計画期間

計画期間は、平成20年11月から平成26年3月までの5年5か月です。

基本的な方針、目標、目標値

- 【基本的な方針1】
ワクワクいときどき心が躍るまちづくり
- 【基本的な方針2】
懐かしく心惹く情緒豊かなまちづくり
- 【基本的な方針3】
安心、便利でいきいきと暮らせるまちづくり

【目標】人が集いにぎわうまちをつくる
目標値▼平日、日曜日の歩行者通行量2万282人
↓2万1319人(5・1%増)

【目標】歴史や文化、自然に触れ合えるまちをつくる
目標値▼下町観光ガイドの年間利用者数1380人
↓2070人(50%増)
目標値▼湊山公園の1日の入場者数1373人
↓1510人(10%増)

【目標】住みたくなるまちをつくる
目標値▼居住人口(4月1日時点)1万2059人
↓1万2159人(0・8%増)

中心市街地活性化の主な事業

人が集い にぎわうまちをつくる

① 四日市町大型店舗再活用事業
書店跡の建物を活用したコミュニティ・カフェを中心とする物販・飲食・サービス複合店舗の整備。

② 法勝寺町商業環境整備事業
③ 三連蔵ショップ&ギャラリー事業

④ 地域情報拠点施設運営事業
(喜八プロジェクト)

アーケード撤去、道路や建物の外観の整備、下水道整備等商業環境整備を行ない、「歩いていどこか懐かしくなる通り」として整備するとともに、近接する蔵に物販、ギャラリーを誘致し、核店舗として活用。また、地域の文化・商業などの創業支援や地域情報発信を行なう施設の整備・運営。

⑤ チャレンジショップ事業

新しく商売を始める者に、低コストで試行的に商売を実践できる店舗を設置し、新規商業者を支援。

⑥ 鳥取大学医学部サテライトキャンパス事業

鳥取大医学部の教養課程の移転

に併せ、サテライトキャンパスを設置。

⑦ JR米子駅バリアフリー化推進事業
エレベーター、エスカレーター

等を整備し、駅構内のバリアフリー化を実施。

歴史や文化、自然に 触れ合えるまちをつくる

⑧ 旧加茂川・寺町周辺街なみ環境整備事業

歴史的景観の保全・継承、住環境の向上を図る。(建築物の外

観修景補助、道路整備など)

⑨ 史跡米子城跡整備事業

国史跡「米子城跡」の史跡整備。

⑩ 図書館、美術館、山陰歴史館整備事業

中心市街地にある図書館、美術館、山陰歴史館の施設や機能を整備拡充。また、山陰歴史館が所蔵する2千点にのぼる古代鑑の展示の充実。

⑪ まちの案内看板設置事業

中心市街地の南北の玄関口となるJR米子駅とJR後藤駅からの動線を中心に、主要な移動経路に案内板を設置し、誰にでも

わかりやすく市街地を案内・誘導。

住みたくなる まちをつくる

⑫ まちなか居住支援事業

市外から中心市街地へ転入し、良質な戸建、分譲住宅を取得する世帯に対し、建物の固定資産税相当額を助成。

⑬ 共同建替え等促進事業

敷地が狭小のため単独建替えが困難な場合等、隣接地と共同で建て替え、一定戸数以上の住

宅を供給する事業に対し、調査設計計画費等を助成する制度の創設。

⑭ やらいや米子・平成ルネッサンス事業

高齢者専用賃貸住宅を核とした複合施設の建設。

⑮ 介護サービス付共同住宅事業

高齢者や障害者を対象とした介護サービス付共同住宅を区域内で開発・運営。

⑯ だんだんバスの運行

市中心部の1周約9・2キロを45分で片方向に循環するコミュニティバスの運行。



中心市街地で活性化事業に取り組みたい方へ

中心市街地活性化に向け、民間事業者や市民の皆さんが取り組む事業に国、県、市の各種支援事業が利用できる場合があります。また、支援を受けるためには「中心市街地活性化基本計画」に記載されていることが条件となる場合がありますので、事業を始める前にお問い合わせください。

※中心市街地活性化基本計画は、総合政策課の窓口または、「米子市ホームページ」でもご覧になることができます。サイト内検索「中心市街地活性化基本計画」でアクセスできます。

中心市街地活性化フォーラムを開催します

中心市街地活性化の今後の取組みについて、「生活充実都市の“顔”づくり」と題して、米子の賑わい再生と将来像など、米子市長、地元若手商業者、まちづくり先進地青森のまちづくりアドバイザーによる対談を行ないます。入場無料です。

▶とき 21日(水)午後6時～ ▶ところ 米子市公会堂

■問い合わせ 総合政策課 (☎23-5353)

税制改正のお知らせ

■問い合わせ 課税課市民税係 (☎23-5114)

公的年金からの特別徴収が始まります

公的年金受給者の納税の便宜や市町村における個人住民税徴収の効率化を図るため、公的年金の所得に対する市民税・県民税額を公的年金から天引きする制度（特別徴収制度）が導入されます。

■対象となる方

前年中に公的年金等の支払いを受けた方で、特別徴収する年度の初日（4月1日）において老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の方が対象となります。ただし、次の場合には特別徴収の対象となりません。

- (1) 老齢基礎年金等の給付額の年額が18万円未満である場合
- (2) 当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金等の給付額の年額を超える場合

■対象となる税額

公的年金等の所得に対する市民税・県民税の所得割額および均等割額です。

※公的年金等の所得のほかに給与所得があり、給与から特別徴収が行なわれている方については、給与所得の市民税・県民税は給与からの特別徴収となります。また、公的年金等の所得および給与から特別徴収されている給与所得以外の所得については、これまでどおり普通徴収（口座振替や納付書によるお支払い）となります。

■実施される時期 平成21年10月の支給分から実施されます。

■徴収方法

▶特別徴収を開始する年度における徴収方法

納付方法	期別	徴収(納期)月	納付税額
普通徴収	上半期	6月・8月	年税額の1/4ずつを普通徴収の納期ごとに納付
特別徴収	下半期	10月・12月・2月	年税額の1/6ずつを年金支給月ごとに特別徴収

特別徴収制度が導入される平成21年度または新たに特別徴収の対象となった年度についての徴収方法です。

上半期（6月・8月）は、年税額の1/4ずつが普通徴収（口座振替や納付書によるお支払い）となります。

下半期（10月・12月・2月）は、年税額の1/6ずつを（老齢基礎年金等の支給月ごとに）年金支払い額から特別徴収します。

▶通常年度における徴収方法

納付方法	期別	徴収(納期)月	納付税額
特別徴収(仮徴収)	上半期	4月・6月・8月	前年度の下半期に徴収した額の1/3ずつを年金支給月ごとに特別徴収
特別徴収	下半期	10月・12月・2月	年税額から仮徴収額を控除した差額の1/3ずつを年金支給月ごとに特別徴収

上半期（4月・6月・8月）は、前年度の下半期（前年の10月からその翌年の3月）の特別徴収額の1/3ずつを（老齢基礎年金等の支給月ごとに）年金支払額から仮徴収します。

下半期（10月・12月・2月）は、確定した当該年度の年税額から上半期に仮徴収した額を差し引いた額の1/3ずつを（老齢基礎年金等の支給月ごとに）年金支払額から特別徴収します。

住民税や所得税等の申告相談

【米子コンベンションセンター（ビッグシップ）】

米子税務署との合同相談です。

■受付期間…午前9時～午後4時

- ▶2月2日（月）～13日（金） 場所…5階会議室
（この期間は年金所得と給与所得の還付申告だけです）
- ▶2月16日（月）～3月16日（月） 場所…2階国際会議場

※淀江支所での相談は混雑が予想されますので、なるべく米子コンベンションセンターにお出かけください。

■問い合わせ 課税課市民税係 (☎23-5114)
米子税務署 (☎32-4121)

【市役所淀江支所】

■受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時

■場所 2階大会議室

●年金所得と給与所得だけの申告相談日

▶2月16日（月）～18日（水）

●農業所得等、事業所得の申告相談日

（地区ごとに相談日が違います。）

▶淀江地区…2月19日（木）～24日（火）

▶大和地区…2月25日（水）～3月2日（月）

▶宇田川地区…3月3日（火）～6日（金）



寄附金税額控除が創設されました

寄附金税制が改正されました。主な改正点はつぎのとおりです。

	平成20年度まで	平成21年度から
控除の方式	所得控除	税額控除
寄附金控除の対象金額	10万円を超える額	5万円を超える額
寄附金控除の限度額	総所得金額等の25%	総所得金額等の30%

※控除を受けるためには、確定申告または「住民税寄附金控除申告書」による申告が必要です。

[平成21年度の対象となる寄附金及び控除額]

- 対象となる寄附金 (1) 地方公共団体(都道府県・市区町村)への寄附 ～ふるさと納税～
(2) 鳥取県共同募金会及び日本赤十字社鳥取県支部等への寄附

■控除額 $(\text{寄附金の合計額}^{\ast 1} - 5,000 \text{円}) \times \begin{matrix} \text{市民税} 6\% \\ \text{県民税} 4\% \end{matrix}$
※1 総所得金額等の30%を限度とします。

また、(1)の地方公共団体への寄附金(ふるさと納税)については次の控除が加算されます。
 [市民税3/5、県民税2/5]

$(\text{寄附金の合計額} - 5,000 \text{円}) \times \text{下記の割合}$
 市民税県民税の所得割の1割が限度です。

▶課税総所得金額－人的控除差額の合計額 ≥ 0の場合

課税総所得金額－人的控除差額の合計額(＝控除後の金額)	割合
～ 1,950,000円	85%
1,950,001円 ～ 3,300,000円	80%
3,300,001円 ～ 6,950,000円	70%
6,950,001円 ～ 9,000,000円	67%
9,000,001円 ～ 18,000,000円	57%
18,000,001円 ～	50%

▼課税総所得金額－人的控除差額の合計額 < 0の場合^{※2}
 割合 ⇨ 90%

※2…課税山林所得、課税退職所得等がある場合割合が異なります。
 くわしくは課税課市民税係までお問い合わせください。

課税総所得金額…給与・年金収入や事業収入などは税法上「収入」と呼ばれるものです。「課税総所得金額」とはこの「収入」から必要経費、給与所得控除等や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。

住民税と所得税の人的控除額の差

所得控除区分	住民税	所得税	差額	
基礎控除	33万円	38万円	5万円	
障害者控除	普通障害	26万円	27万円	1万円
	特別障害	30万円	40万円	10万円
寡婦控除	寡婦	26万円	27万円	1万円
	特別寡婦	30万円	35万円	5万円
寡夫控除	26万円	27万円	1万円	
勤労学生控除	26万円	27万円	1万円	
配偶者控除	一般配偶者	33万円	38万円	5万円
	老人配偶者	38万円	48万円	10万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額が38万円超～40万円未満	33万円	38万円	5万円
	配偶者の合計所得金額が40万円以上～45万円未満	33万円	36万円	3万円
扶養控除	一般扶養	33万円	38万円	5万円
	特定扶養	45万円	63万円	18万円
	老人扶養	38万円	48万円	10万円
	同居老親等	45万円	58万円	13万円
同居特別障害者加算	23万円	35万円	12万円	

償却資産(固定資産税)の申告はお忘れなく!

1月1日現在、米子市内で事業を行ない、償却資産(土地や家屋以外の事業用資産)を所有されている方は、2月2日(月)までに課税課、または淀江支所市民生活課に償却資産申告書を提出してください。

また、前年中に資産の異動がない場合、減価償却を終えている場合、または廃業・休業された場合も申告が必要です。

◆主な業種ごとの償却資産の対象となるもの(例)

主な業種	償却資産の対象となるもの(例)
共通	パソコン、コピー機、ルームエアコン、応接セット、金庫、レジスター、看板、ネオンサイン、簡易間仕切り、舗装路面など
飲食店	接客用家具、厨房設備、カラオケセット、自動販売機など
医院・歯科医院	ベッド、手術台、X線装置、各種キャビネットなど
工場	各種製造設備(旋盤、金型、プレス機など)、受変電設備など
小売店	商品陳列ケース(冷凍・冷蔵機付を含む)、日除けなど
建設業	ブルドーザー、ポンプ、ポータブル発電機、パワーショベルなど
理容業・美容業	理・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌設備、サインポールなど
不動産貸付業	門扉・塀・緑化施設等の外構工事、駐車場等の舗装など
ホテル・旅館	客室備品、洗濯設備、厨房設備、ボイラーなど

くわしくは、課税課家屋償却資産係(☎23-5116、5117)までお問い合わせください。

償却資産(固定資産税)の耐用年数が変わりました!

◆平成20年度の税制改正で耐用年数省令が改正され、機械及び装置を中心に耐用年数の変更が行なわれたことにより、償却資産(固定資産税)については、平成21年度分から改正後の耐用年数を適用することになります。

◆改正後の耐用年数は、法人等の決算期等に関わりなく、過去に申告いただいた資産も含めて、1月1日現在に所有するすべての償却資産に適用されます。

◆評価額(課税標準額算定のもととなるもの)の計算は、平成20年度の評価額に改正後の耐用年数に応じた減価残存率を乗じて算出することになります。取得当初に遡及して再計算するものではありません。

◆過去に申告していただいた資産について、耐用年数省令の改正により、耐用年数が変更されたものがあれば、課税課から送付しました「平成21年度 償却資産明細一覧表」を修正して(該当資産の耐用年数を直して)提出してください。

ご意見を募集します

「米子市交通バリアフリー基本構想（素案）」

市中心部の主要な旅客施設周辺においてバリアフリー化の改善の必要性が高く、早期の実現が求められています。米子市ではJR米子駅周辺の地区を重点整備地区として選定し、バリアフリーに関する整備方針を定め、重点的、一体的な推進を図るとともに、それらの施策について、関係機関の役割を明確化し、バリアフリー化の効果的な促進を目指し「米子市交通バリアフリー基本構想」の作成に取り組んでいるところです。この「米子市バリアフリー基本構想（素案）」について、広く市民の皆さんからご意見を募集しています。

■資料の閲覧場所 「米子市ホームページ」をご覧ください。総合政策課（本庁舎4階）、淀江支所地域振興課、行政窓口サービスセンター、「ふれあいの里」、各公民館

■応募期限 19日（月）まで

■応募方法 住所、氏名、電話番号を記入のうえ、総合政策課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールなどでご応募ください。また、法人その他の団体の場合は、事務所の所在地、名称、代表者の氏名をご記入ください。

なお、電話、口答での受け付けはいたしません。いただいたご意見・ご提案に対して個別には回答しませんが、内容ごとに整理して、市の考え方とあわせて後日公表します。意見用紙は閲覧場所にも用意していますが、特に様式は問いません。

■応募・問い合わせ 〒683-8686 米子市加茂町1-1 米子市役所 総合政策課

☎23-5351 FAX 23-5392

Eメール sogoseisaku@yonago-city.jp

「第2期米子市地域福祉計画（素案）」

米子市における地域福祉推進を目的とした第2期米子市地域福祉計画を策定するにあたり、市民の皆さんのご意見を募集します。

■資料の閲覧場所

「米子市ホームページ」をご覧ください。福祉政策室（本庁舎1階）、淀江支所市民生活課、行政窓口サービスセンター、「ふれあいの里」、各公民館

■応募期限 9日（金）まで

■応募方法 住所、氏名、電話番号を明記のうえ、福祉政策室に直接お持ちいただくか、郵送・FAX・Eメールなどでご応募ください。なお、電話、口答での受け付けはいたしません。いただいたご意見・ご提案に対して個別には回答しませんが、内容ごとに整理して、市の考え方とあわせて後日公表します。特に様式は問いません。

■応募・問い合わせ

〒683-8686 米子市加茂町1-1

米子市役所 福祉政策室

☎23-5541 FAX 23-5012

Eメール fukushiseisaku@yonago-city.jp

中小企業金融相談窓口を設置

米子日吉津商工会と西部東商工会産業支援センターでは、市内中小企業の資金繰りの円滑化、資金調達に対応するため、金融相談窓口を緊急設置しました。事業資金に関することをご相談のある方に、国の緊急経済対策による保証制度や県の資金繰り対策特別融資などについてくわしい情報提供・支援・助言を行ないます。相談費用は一切不要で、個人情報などの秘密は厳守いたします。

■相談窓口 米子日吉津商工会本所（☎56-2700）・伯仙支所（☎27-2545）西部東商工会産業支援センター（☎37-0085）

※相談時間は平日午前9時～午後5時です。

福祉フォーラム9inとっとり 「一歩前に!!」

■とき 10日（土）午前9時20分～午後5時10分
11日（日）午前9時～午後3時15分

■ところ 米子コンベンションセンター

▶1日目 特別講演 藤田三保子さん（女優）
このほか、対談・講演など

▶2日目 分科会など

■参加費 一般3,000円、障がい当事者・学生500円

■申込・問い合わせ

福祉フォーラム実行委員会（もみの木園内）

（☎28-8470）

保険年金課・長寿社会課からのお知らせ

特定配当等及び特定株式等譲渡所得を申告する場合はご注意ください

個人市・県民税において、申告不要とされています「上場株式等の特定配当等に係る所得」の「源泉徴収あり」を選択し、特定口座内の上場株式等の特定株式等譲渡所得金額に係る所得を申告した場合は、後期高齢者医療、国民健康保険及び介護保険の保険料を算定する上での所得に含まれ、保険料の額に影響します。

■問い合わせ

▶後期高齢者医療保険料・国民健康保険料…保険年金課（☎23-5122 Eメール：hoken@yonago-city.jp）

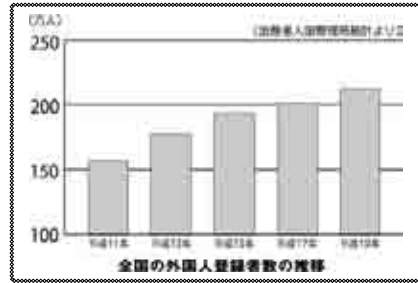
▶介護保険料…長寿社会課（☎23-5131 Eメール：choju@yonago-city.jp）

幸せな社会づくりをめざして

共に生きる社会をめざして

平成19年末現在、日本には約215万人の外国籍のかたが生活しています。最近では、留学・就労・結婚など

の理由により、日本で生活するようになった外国人の数が、年々増えてきています。



こうした中、それぞれの国の文化や生活習慣の違い、言葉の壁などから、さまざまな場面において、外国人に対する人権問題が起きています。例えば、外国人ということで、住宅などへの入居を断られたり、就労に際して不利な扱いを受けたり、結婚時に周囲が反対したりすることなどがあげられます。また、参政権や社会保障の問題など、政治的にも社会的にも多くの課題があります。

今後ますます国際化が進み、日本で生活する外国人が増加することが予想されます。私たち一人ひとりに違いがあり、誰一人として同じではありません。いろいろな文化や考え方を持った人たちが、人種や民族、宗教、生活習慣などの違いを理解し、大切にしていくことで、誰もが生き生きと暮らせる社会につながります。

地域社会をサラダボールに例えると、ボールの中には、卵やレタス、トマトやキュウリなど、さまざまな素材が入っています。それぞれの持ち味を活かしながら、全体として美味しい味わいをつくり出しています。素材が違うからこそ、豊かな味になるのです。

私たちは同じ地域社会で暮らす仲間です。お互いの違いを認め合って、誰もが幸せで尊重される社会を築いていきましょう。

■人権政策課

(☎23-5415)

美術館通信

岸本 章 《鮫と少年》

日本画家・岸本 章(1951年～)は鳥取市で生まれ、鳥取西高等学校卒業後お茶の水美術学校に入学。10年間の東京生活の後、31歳で帰郷した際、それまで気付かなかった山陰の海と山の美しさにあらためて感動し、余部鉄橋、仁風閣、漁村風景などのふるさとの美しい風景を題材に、制作活動を展開しています。



岸本 章 《鮫と少年》
1999年 162.1 × 162.1 cm
紙本・着色
倉吉博物館蔵

漁村風景に遊ぶ子どもを題材に制作された、人間の生活と自然との調和のとれた風景が印象的な《鮫と少年》で新境地を拓き、特に本作は1999年に菅栢彦大賞展において大賞を受賞した代表作です。

1997年に日展会友に推挙、2007年には鳥取市文化賞を受賞し、現在も郷里の鳥取画壇において精力的に活動しておられます。

本作をはじめ岸本作品25点と、倉吉市在住の彫刻家・古市義二(1925年～)木彫作品17点を展示する「郷土作家展」は、鳥取県ゆかりの作家にスポットライトをあて、その業績と作品を広く県民に紹介することを目的として開催するもので、本年度で第6回になります。米子市美術館では1月31日(土)から2月15日(日)まで開催します。

■問い合わせ 米子市美術館 (☎34-2424)

■URL <http://www.yonagobunka.net/y-moa/>

相談

行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約は不要です。

とき 6日(火)、26日(月)
2月3日(火)

※いずれも午後1時～4時
ところ
市役所第2庁舎1階相談室

お問い合わせ
協働推進課 (☎23-5373)

人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。予約は不要です。

とき 13日(火)、2月10日(火)
※いずれも午後1時～4時
ところ
市役所第2庁舎1階相談室

お問い合わせ
人権政策課 (☎23-5415)

ヤミ金融の被害を受けた方へ
返金される可能性があります

昭和63年以降、電話や葉書などの勧誘で、違法な高金利の借金被害にあわれたことのある方、すぐにご相談ください。返金の申請は1月26日(月)までです。

- ▶米子市消費生活相談室 (☎35-6566)
- ▶三菱会事件被害回復センター (☎03-3595-1201)

お知らせ

米子市消防出初式

とき 11日(日)
▼式典

時間 午前9時30分～
会場 米子市文化ホール
▼分列行進、一斉放水
時間 午前11時30分～
場所 米子港ふ頭



※当日午前7時に消防車両がサイレンを吹鳴し、出初式の挙行をお知らせしますので、火災などとお間違えがないようお願いいたします。皆さんの生命、財産を守るため、活動している消防職員や消防団員の姿をご覧ください。

募集

非常勤職員

■保育士・2人

応募資格 保育士登録を受けている方(平成21年3月31日までに登録見込みの方を含む)
試験日・科目 2月15日(日)・教養、作文、面接
※場所は別途通知します。

採用予定日 平成21年4月1日
申込受付期間 26日(月)～2月6日(金)(当日消印有効)

申込・問い合わせ
児童家庭課 (☎23-5177)

■米子市少年育成センター専任指導員・1人
職務内容 米子市少年育成センターに勤務し、学校や警察などの機関と連携して、少年相談、街頭補導や防犯パトロール車の運転などの業務に従事します。

応募資格 普通自動車運転免許証を有する方
※相談の業務経験のある方を望みます。

試験日・科目 2月22日(日)・作文、面接
※場所は別途通知します。

※場所は別途通知します。

採用予定日 平成21年4月1日
申込受付期間 5日(月)～30日(金)
(当日消印有効)
受験案内の請求、問い合わせ
生涯学習課 (☎23-5439)

■公民館職員(主事)・1人
職務内容 公民館の管理・運営、事業実施等の業務に従事します。

求める人材 生涯学習に対する熱意とボランティア精神を有する方
試験日・科目 2月8日(日)・教養、適性、作文、面接
※場所は別途通知します

採用予定日 平成21年4月1日
申込受付期間 5日(月)～19日(月)
(当日消印有効)

※指定の受験申込書を生涯学習課に提出してください。受験案内(受験申込書同封)は、生涯学習課、各公民館にあります。

申込・問い合わせ
生涯学習課 (☎23-5442)

むきばんだ弥生講座③
「鉄の加工」

弥生時代の鉄器づくり(鍛冶)を鉄くぎを使ったペーパーナイフづくりで体験。
とき 2月1日(日)
午前10時～午後3時
ところ 妻木晩田遺跡(大山町妻木)
定員 20人
申込期限 22日(木)
問い合わせ 妻木晩田遺跡事務所 (☎37-4000)

臨時職員、非常勤職員

■本庁専任宿日直員・2人

応募資格 平成3年4月1日までに生まれた方

採用予定日 平成21年4月1日

■淀江支所専任宿日直員・1人

応募資格 平成3年4月1日までに生まれた方

採用予定日 平成21年4月1日

■介護保険料徴収及び制度趣旨普及員・1人

応募資格 普通自動車運転免許証を有する方

採用予定日 平成21年4月1日

■行政窓口サービスセンター事務員・1人

採用予定日 平成21年6月1日

試験日・科目

31日(土)・教養、作文、面接

申込受付期間 5日(月)～19日(月)

(当日消印有効)

※指定の受験申込書を職員課に提出してください。詳細は、受験案内によりご確認ください。

受験案内、受験申込書の請求、問い合わせ

職員課(☎23-5341)

平成21年度 なかよし学級児童

入級資格 平成21年度に米子市内

のなかよし学級開設校に通学する1年生から3年生までの児童で、放課後保護者等が不在の家庭のうち、入級を希望する児童。

学級定員 40人

募集要項 新1年生は、各小学校の就学時健康診断の際に配布、新2・3年生は、各小学校から直接配布してありますが、転入や転居により必要な方は、各なかよし学級、市役所児童家庭課へお越しください。なお、新2・3年生のうち、継続して利用を希望される場合も、新たに申込みが必要です。

申込期限 2月2日(月)

申込場所 入級を希望する各なかよし学級(大篠津を除く)

(冬休み中は、午前9時～午後5時、それ以外は午後1時～5時。いずれも土、日、祝祭日を除く)

問い合わせ 児童家庭課(☎23-5135)

認知症高齢者見守り支援員研修

認知症高齢者を介護している家族に代わって、見守りを行なう「支援員」の養成研修です。参加は無料です。また、実習を経て、地域の有償ボランティアとして活動していただくこともあります。

体力づくり歩け歩け大会

▶11日(日)午前8時30分・米子市役所集合、行き先…市内神社めぐり(勝田神社ほか 行程約6km) 正午解散予定

▶2月8日(日)午前8時30分・米子市役所集合、行き先…河崎公民館(行程約6km)、現地で正午解散予定(次年度の予定について話し合います。)

■問い合わせ 体育課(☎23-5426)

とき 2月3日(火)・10日(火) 午後1時～4時

ところ 「ふれあいの里」(錦町)

対象 20歳以上で全日程に参加できる方

定員 30人(先着順)

申込期限 30日(金)

申込・問い合わせ NPO法人地域福祉ネット(☎22-2703・月～金曜日・午前10時～午後5時受付)

自衛官 防衛省では、自衛官を募集しています。

▼2等陸・海・空士

くわしくは、自衛隊米子地域事務所(☎33-2440)におたずねください。



とっとり就職フェア2009

平成21年春に大学・高校等を卒業予定の方、既に卒業して未就職の方、一般の求職者の方などを対象に、企業が業務や求人内容を説明し、希望者との面談を行ないます。

予約不要、参加無料、履歴書不要です。

※(財)ふるさと鳥取県定住機構のホームページに参加企業一覧を掲載(掲載予定 1月中旬)

ホームページアドレス <http://www.z-tic.or.jp/~furusato/>

■とき 2月6日(金) 午後1時～4時30分

■ところ 米子コンベンションセンター

■問い合わせ (財)ふるさと鳥取県定住機構 (☎0857-24-4740)

働く人の労働セミナー

早期再就職に向けて、就職活動の進め方や労働条件の知識など、再就職支援員・労働相談員が事例を交えながらアドバイス。このセミナーは、雇用保険受給者の就職活動ポイントになります。受講料無料。

▶第3回 「就職力アップ講座～求職活動のすすめ方～」
とき 1月27日(火) 午後1時30分～3時

▶第4回 「働く前に知っておこう労働法&相談会」
とき 2月3日(火) 午後1時30分～3時

■ところ 西部総合事務所(鞆町) 本館2階第2会議室

■定員 20人(定員になり次第締切り)

■申込・問い合わせ 鳥取県中小企業労働相談所
みなくる米子(☎31-8785)

第5回 ビッグシップ探検ツアー

舞台転換の様様や国際会議室に用いる同時通訳設備のほか、客席天井にあるピンスポットルームからピンスポット操作などを体験。



- と き 31日(土) 午後1時30分～4時
- 募集人員 60人
- 募集期間 16日(金)まで(郵送の場合、当日必着)
- 応募方法 ハガキ、FAX、来館にて
- 応募条件 小学生以上(小学生は保護者同伴)
※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。
- 応募・問い合わせ 〒683-0043 米子市末広町294
米子コンベンションセンター 探検ツアー係
☎35-8111 FAX 39-0700

ふるさと“彩”発見 イベントガイド表紙写真募集

- 作品テーマ 鳥取県西部の風景写真
- 応募資格 どなたでも可。プロ、アマ問いません。
- 作品の規格等
 - ▶プリント写真…カラープリント六つ切～ワイド四つ切
 - ▶デジタル画像…ファイルサイズ3MB以内、
ファイル形式JPEGのみ
- 賞・賞品内容
 - ▶優秀作品(12点) 商品券1万円分を進呈
 - ▶年間大賞(年間を通じて1点) 商品券3万円分を進呈
- 応募期限 2月20日(金)
※郵送は当日必着。Eメールは2月20日24時着分まで。
- 応募・問い合わせ 〒683-0043 米子市末広町294
米子コンベンションセンター「ふるさと“彩”発見」係
☎35-8111 FAX 39-0700
Eメール…e-guide@bigship.or.jp

湊山公園の猿舎の工事をします



湊山公園内の猿舎の金網や屋根の老朽化が進んでいますので、新しく張り替える工事をします。工事の期間は猿を見ることができませんが、他の施設の利用については支障ありませんので、皆さんの憩いの場としてどうぞご利用ください。

- しばしのお別れです… ▶工事の時期 2月2日(月)～3月19日(木)
- 問い合わせ 維持管理課(☎23-5247)

米子市健康づくりフェア 「よなごっくんフェスティバル」 ～口から始める健康づくり～

健康づくりには、からだの運動だけではなく、併せてお口の機能もしっかりと維持していくことが大切です。地域の活動の中で手軽にできるものをご紹介します。

また、託児コーナー(3～6歳)、飲込みのチェックや相談コーナーなどもあります。

- と き 18日(日) 午後12時30分～4時
- ところ 米子市公会堂

▶講演 「口から始める健康づくり」
講師 鳥取県西部歯科医師会
足立 融さん

▶健口コンサート アカペラコーラス「宝船」

■来場者に「お口のケアグッズ」をプレゼント!

■米子市役所駐車場をご利用いただけます。

マイクロバス送迎があります。

くわしくは、公民館などに掲示している案内チラシをご覧ください。申込不要、入場無料です。

■問い合わせ 長寿社会課(☎23-5155)

NPO「おおぞら」が 住民まちづくり大賞を受賞

新日本海新聞社西部本社設立25周年記念事業「住民まちづくり大賞」として、県西部9市町村から各1団体が表彰されました。

米子市では、アクアスロンの開催など障がい者の支援活動を通じて、まちづくりを行なっているNPO法人「地域活動支援センターおおぞら」が受賞しました。



11月26日には、西部本社寺谷代表と米子市長から表彰状と記念品が渡されました。

■「住民まちづくり大賞」に関するお問い合わせ
新日本海新聞社西部本社(☎34-8815)

米子ー
ソウル便

スケジュール改正でぐーんと便利に！金曜日は正午出発！

金曜日の出発時間が3時間早くなりました！

<アジア・アメリカ・ヨーロッパなどへの海外旅行には「米子空港」が便利！>

米子ソウル便で韓国・仁川国際空港へ。荷物を預けたまま乗りついで、楽に世界に出かけられます。

<韓国旅行はウォン安の今が大チャンス！> 韓国は歴史的なウォン安！念願のあのブランドバッグが…。

<4人以上集まったら、世界へGO！> 3月まで、家族・グループ旅行に対して、旅行人数に応じてキャッシュバック！

<パスポート費用への5,000円助成> 鳥取県内にお住まいの方で、米子ソウル便を利用して1月に旅行する方に、5,000円をプレゼント。先着順ですでお早めに。

■問い合わせ 米子ーソウル国際定期便利用促進実行委員会事務局
(鳥取県庁観光政策課 ☎0857-26-7221)(アジアナ航空山陰支店 ☎38-3371)

米子市営住宅入居者を募集します

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額 (円)	建築 年度
		棟	号				
河崎住宅	河崎	50R1	406	中層耐火 4階建	3DK	12,300 ～20,400	S50
青木住宅	永江	53R1	402	中層耐火 4階建	3DK	14,100 ～23,300	S53
両三柳住宅	両三柳		103 (老人等優先入居)	中層耐火 4階建	3DK	17,700 ～29,300	S61

■入居者の資格

●市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる方
●現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含む）がある方。
ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身でのお申込みが可能です。

- 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合う方。
- 現に住宅に困窮していることが明らかの方。
- 米子市税などに滞納がない方。 ●暴力団員でないこと

■老人等優先入居

60歳以上の方、心身障がい者の方は、優先入居（応募者数が複数の場合は公開抽選）の制度があります。それぞれ条件がありますので、くわしくは、お問い合わせください。

■申込受付期間 6日（火）～15日（木）土・日を除く。

■申込受付場所 建築住宅課（本庁舎2階）、
淀江支所地域振興課（淀江支所1階）

■申込みに必要な書類 住宅申込書、所得に関する証明書、住民票（世帯全員のもの。外国人の場合は、外国人登録法第4条第1項の登録を受けていることを証明する書類）。その他、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。住宅申込書などは建築住宅課、淀江支所地域振興課にあります。

■入居選考方法 19日（月）公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 2月1日（日）

次回の市営住宅入居者募集期間は2月2日～10日の予定です。

■問い合わせ 建築住宅課（☎23-5263）

※特定公共賃貸住宅（所在地：陰田町 3LDK 家賃月額69,000円）、店舗（所在地：東町 27.72㎡ 家賃月額33,000円）の募集も随時受け付けています。

映画「銀色の雨」の撮影が行なわれました

映画「銀色の雨」（原作浅田次郎、監督鈴木貴之）のロケが、米子市を中心に11月17日から12月中旬まで行なわれました。



東町の公園での撮影風景

主演の中村獅童さん、賀来賢人さん、前田亜季さんらが方言を織り交ぜながら、旧加茂川沿い、米子駅、淀江町、朝日町など米子の各所で撮影をされました。また、ボランティアのまかない隊が俳優やスタッフの皆さんに「いただき」や豚汁などを振る舞い、市民との交流もありました。

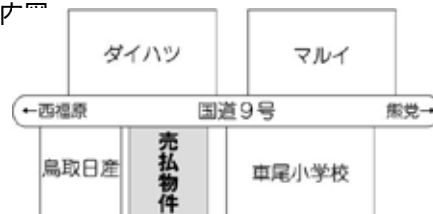
公開は21年秋。米子がどんな風に描かれるかぜひご期待ください。

開発公社所有地を売払いします

次のとおり一般競争入札により公社所有地を売払いしますので、買受希望の方はご参加ください。

■売払物件 米子市車尾2丁目 1052番地
面積 1,714.14㎡

■売払物件の案内図



■用途地域 準工業地域

■現地説明（売払物件所在地）

15日（木）午前10時

■入札日時・場所

29日（木）午前10時・市役所旧庁舎 605会議室

■注意事項 入札に参加される方は、入札当日、現金または銀行振出小切手で、入札金額の10%以上の入札保証金を納付する必要があります。その他の詳細は、入札心得書（開発公社にて交付）に掲載しています。

■問い合わせ

米子市土地開発公社（☎22-6355）

■1区画当りの面積 268.45㎡～360.57㎡

■分譲価格 15,637,498円～20,227,977円

■分譲の条件

- ・5年間は、住宅敷地以外の用途に使用できません。
- ・5年間は、第三者に譲渡や貸し付けはできません。
- ・契約保証金として、契約時に分譲代金の1割を納付していただきます

■申込方法 所定の申込書に住民票を添えて、都市計画課（本庁舎2）にお申し込みください。

■受付期間 随時受付。（分譲する区画が完売するまで）

■譲渡人の決定 申込み順に譲渡人を決定します。

■問い合わせ 都市計画課（23-5244）

※くわしい内容は、「米子市ホームページ」にも掲載しています。

10区画を募集

フレッシュタウン錦海団地



みんなの健康

■申込・問い合わせ 健康対策課
☎23-5452~5454
錦町一丁目「ふれあいの里」3階
米子市保健センター内

お子さんの予防接種

◆結核予防接種（BCG）◆

生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、次月以降に受けてください。
ところ 保健センター（「ふれあいの里」3階）
受付 午後1時～2時

（接種は午後1時15分～）

※母子健康手帳、予診票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んでください。体温は接種場所で測ってください。

対象児	接種日
H20年9月26日～10月15日生	1月15日(木)
H20年10月16日～10月29日生	1月29日(木)
H20年10月30日～11月12日生	2月12日(木)

生後3か月で接種します。生後6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

◆ポリオ（小児まひ）予防接種◆

対象児	1回目	2回目
H20年2月生	1回目の接種を受けていない方は、	1月14日(水)
H20年3月生	下記の日程で1回目、2回目を受けてください。	2月10日(火)
H20年4月生		3月11日(水)
H20年5月生	1月28日(水)	4月以降予定
H20年6月生	2月25日(水)	

7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。6週間以上の間隔をおいて2回飲みます。間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません。

備えよう！新型インフルエンザ

～慌てないための心構え～

新型インフルエンザとは…

動物、特に鳥類のインフルエンザウイルスが人から人へ感染しやすく変化して新型インフルエンザウイルスとなり、このウイルスに感染して起こる病気のことをいいます。世界中で鳥インフルエンザに関する報道が増えていますが、新型インフルエンザはまだ発生していません。

どんな症状なの？

新型インフルエンザはまだ発生していないので不明ですが、突然の発熱で発症するのがインフルエンザの特徴です。発病する1日前からウイルスが排出されます（感染性があります）。

発生したらどうなるの？

1918年に大流行した「スペインかぜ」の記録によると、世界で2～4千万人、日本で39万人、鳥取県で約3千人が死亡しています。また、医師も病んで診療ができなくなったりと、社会機能の低下も予想されます。

今この時期、ここが重要！

▶手洗い、うがい、マスクの励行



飛まつ・接触感染により拡大しますが、時に空気感染を起こします。普段から手洗い、うがいを励行し、咳エチケット（咳・くしゃみは、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、周りの人から顔をそむけ、1m以上離れてする。咳・くしゃみ・発熱のある人はマスクをつけるなど。）を心掛け、室内の乾燥を防ぎましょう。



▶食料、水、日用品を備蓄しましょう

新型インフルエンザが発生した場合、感染拡大を抑えるため、外出を控えることが望まれます。2週間程度の長期保存できる食料、マスク等の医薬品等を準備しておきましょう。

▶情報収集をしましょう

新型インフルエンザについて正しい知識と正確な情報を収集し、発生した時にパニックにならないようにしましょう。

■相談窓口

米子市役所健康対策課 ☎23-5451

鳥取県西部総合事務所福祉保健局（米子保健所） ☎31-9317

あべ小児歯科 (小児歯科・矯正歯科)



◆診療時間 AM9:00～12:00 PM2:30～6:30

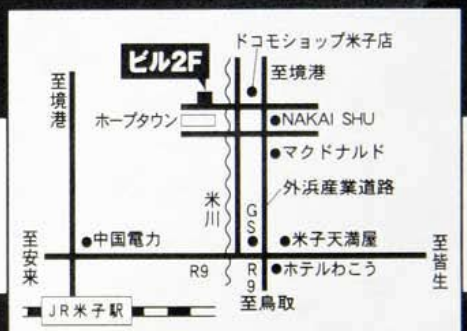
◆休診日 日曜・祝日・木曜（祝日がある週は診療しております）
米子市米原2-3-20-2F（ホープタウン向かいのビル2階）

☎(0859) 35-8640

◆歯科検診、予防処置、虫歯治療、矯正治療をお考えの方は、お気軽にお電話下さい。

<http://www.abe-dental-clinic.com>
ゲータイからも簡単アクセス!

1/5(月)より
診察致して
おります。



有料広告

新たに成人式を迎えるみなさんへ 献血へのご協力をお願いします

1月1日から2月28日までの間、若い世代を中心とする幅広い世代に献血へのご理解とご協力を求めるため、「はたちの献血」キャンペーンを実施します。

国内の医療で使用する全ての血液製剤を、私たちの献血によって確保することが大きな課題とされています。そして、今、輸血を必要とする方の副作用軽減のために、「400ml献血」「成分献血」が求められています。

成分献血、400ml献血、200ml献血は、鳥取県赤十字血液センターですることができます。ご協力をお願いします。

◆とき 毎週水曜日

午前9時～午後1時、午後2時～4時30分
(成分献血の受付は午後4時まで)

◆ところ 鳥取県赤十字血液センター 西部出張所(鳥取大学病院敷地内)

◆対象者 200ml献血 16～69歳 400ml、成分献血 18～69歳

※65歳以上の方については、60～64歳の間に献血経験があるかたが対象となります。

◆所要時間 成分献血…約1時間 400ml、200ml献血…約20分間

■問い合わせ

米子市役所健康対策課(☎23-5451)
鳥取県赤十字血液センター西部出張所
(☎38-7194)

生活習慣病予防教室(第7・8・9回)

月日	テーマ	講師
1月29日(木) 午後1時30分～3時	「おしっこの話いろいろ」 ～つまる・もれる・ 血が混じる～	鳥大医学部 腎泌尿器学分野 教授 宮川征男さん
2月9日(月) 午後1時30分～3時	「痛みの治療について」 ～頭痛・肩こり・ 坐骨神経痛・膝痛など～	博愛病院 麻酔科(ペインクリニック) 部長 堀真也さん
3月10日(火) 午後2時～3時30分	「生活習慣病とうつ病」 ～心の健康見つけて みましょう～	鳥大医学部統合内科医学 講座精神行動医学分野 教授 中込和幸さん

■受付時間 午後1時から

■会場 「ふれあいの里」1階 大会議室

※駐車場が大変混み合いますので、自家用車でのご来場は、なるべくご遠慮ください。



マタニティー応援教室〈両親学級〉

■対象者 妊娠中のママとパパ

■ところ 保健センター(「ふれあいの里」3階)

■日程と内容 いずれも午後1時30分～4時

1月27日(火)	▶お口の手入れ ▶パパにもできる赤ちゃんのお世話 ▶妊娠中・産後の食事 ▶もく浴体験(赤ちゃんの人形で実際に体験します)
2月23日(月)	▶先輩ママ・パパとの交流 ▶おっぱいの手入れ(実際の手入れは妊娠37週を過ぎてから) ▶お産を楽にするコツ(陣痛が始まってからの心構え、呼吸法等)



*申込みは不要です。母子健康手帳を持ってお出かけください。

1歳のお子さん、年長さん、中学1年生、高校3年生相当の年齢の方へ

麻疹(はしか)・風しんの予防接種はお済みですか?

平成20年4月1日から、1歳のお子さんと年長さんに加え、新たに中学1年生と高校3年生に相当する年齢の方を対象に麻疹風しん混合予防接種(MR)を実施しています。

麻疹、風しんにかかったことがないお子さんは、予防接種を受けて免疫をつけ、感染症にかからないように、また他の人にうつさないようにしましょう。特に麻疹は感染力が強く、症状の重い病気です。早めに接種しましょう。

※無料で接種できるのは下表の期間です。委託医療機関に個人で予約してから接種を受けてください。



対象者	無料接種期間
1歳児(1歳～2歳未満)	1歳の誕生日～2歳の誕生日の前日まで
年長さん(平成14年4月2日～15年4月1日生まれ)	3月31日まで
中学1年生(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)	
高校3年生(平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ)	

大切な契約や遺言は公正証書で!



遺言

任意
後見

離婚
養育費

離婚
慰謝料

離婚
財産分与

土地建物
賃貸借

金銭
貸借

公正証書の記載内容は高い証拠力と執行力があります。

相談は無料です! お気軽にどうぞ!!



米子公証役場

〒683-0823 米子市加茂町2丁目113番地

加茂町ビル2階206

TEL 0859-32-3399

施設の催し

1月

January

児童文化センター

☎ 34-5455

◆プラネタリウム

「オリオン座物語・イシスの星(シリウス)物語」(投影時間約40分間)
平日:午後2時・3時、土・日:祝日:午前10時45分・11時45分、午後2時・3時・4時の投影

幼児無料、小中学生50円(土曜日は無料)、高校生以上300円

◆えほんとわらべうた

7日(水)、21日(水)、28日(水):午前10時30分からは0〜1歳半、11時10分からは1歳以上対象。

◆おはなしのへや(朗読ボランティア火曜の会)

11日(日)午前11時〜11時30分と午後2時30分〜3時10分。紙芝居や絵本の読み聞かせなど。対象:幼児〜大人。

◆子どもを守る応急手当

17日(土)午後2時〜3時30分、家庭で心配される、6歳くらいまでの子どもの事故などの対処に

ついでに講習会。大人対象、託児なし、子ども同伴可、無料。定員20人、4日(日)から電話受付。

◆子どもの本を楽しむ会

19日(月)午前10時30分〜正午、大人対象

◆大人が楽しむおはなし会

21日(水)午後2〜4時、大人対象

◆だくちるおはなし会

24日(土)午後2時15分〜3時、おはなし、絵本、手あそびなど。対象:幼児〜大人

◆木のおもちゃクラブもくもく初心者の日

28日(水)午前10時〜正午、簡単な木のパズルを作ります。対象:大人、参加費450円、電話受付中。

◆みなとやまプレーパーク(みなとやまプレーパーク実行委員会)

毎週日曜日と休日の月曜日:午前10時〜午後4時30分。屋外の冒険遊び場を開園。11日(日)「こま回し大会」、18日(日)「クギたて大会」、25日(日)「ベーゴマ大会」

◆児童文化センター出張事業

いづれも午後1時30分受付、午後2時開催、対象:幼児〜大人。作って遊ぶ工作、将棋、こま、ベーゴマ、絵本の読み聞かせなどを『おおぞら号』に掲載してご希望の場所に出掛けます。対象:単位子ども会など

◆タムタムスクール(主催:タムタムスクール実行委員会)

1〜3月開講。詳細はチラシか、実行委員会事務局(生涯学習課 ☎23-5444)まで。

開館時間
午前9時〜午後5時

●電話受付

午前8時30分〜午後5時30分

●今月の休館日

1〜3日、14日
センター前の道路は駐車禁止です。路上駐車しないよう、ご協力ください。

●開館日は、施設の使用申請があれば有料で午後10時までご利用いただけます。

米子水鳥公園

☎ 24-6139

◆自然観察会「初日の出!コハクチョウ観察会」

1日(木)午前7時〜8時・申込不要・どなたでも参加可。集合:ネイチャーセンター

◆水鳥の絵を描く会II

4日(日)午前9時〜正午・小学生対象先着15人・要予約。参加無料・会場:ネイチャーセンター

◆フェザーカービング展「あなたにも作れる!フェザーカービング」

開催中。1月9日(金)午後3時まで・会場:ネイチャーセンター

◆第14回「米子水鳥公園絵画コンクール」

21日(水)まで募集・小学生対象、表彰式もあります。

◆写真展「中海周辺の野鳥」

17日(土)〜30日(金)、出展者:中海近郊写真勉強会、会場:ネイチャーセンタースロープ

▼鑑賞には入館料が必要です。

●行事へのご参加には、高校生〜70歳未満の方は入館料300円が必要です。

●開館時間

平日:午前8時30分〜午後5時30分、土・日・祝日は:午前7時〜午後5時30分

●今月の休館日

毎週火曜日
●お正月は臨時開館します
1月1日〜3日
午前8時〜午後5時(ただし、元旦は午前7時〜午後5時)

福市考古資料館

☎ 26-13784

◆福市考古学教室「さわって学ぶ考古学」

学芸員のアドバイザーのもと、参加者の手で学習の成果を福市考古資料館の展示で公開。

31日(土)・参加費500円・定員10人

※申込方法などくわしくは山陰歴史館まで。

●今月の休館日

1〜3日、14日
●開館時間
午前9時30分〜午後6時

古代日本の中心地は山陰地方だった
 さまよえる邪馬台国 邪馬台国山陰説ダイジェスト版
 出版記念講演会 500円(資料代を含む) チケットは今井書店各店にて当日券もあります
 平成21年 1月23日(金) 午後6時30分開演(午後6時開場) 米子市文化ホール メインホール
 主催:邪馬台国山陰説を地域の財産にする会

古代日本の中心地は山陰地方だった
 さまよえる邪馬台国 邪馬台国山陰説ダイジェスト版
 著者:田中文也
 膨大な資料が証明する日本の成り立ちとは... 新たな視点から歴史の謎に挑む衝撃の書
 各書店にて発売中!
 (定価:本体1,500円+税)

有料広告

山陰歴史館

☎22-7161

◆森脇信夫作品展

▼会期 10日(土)～19日(月)

鳥取県指定無形文化財「木工芸」の保持者として追加認定された、森脇信夫氏の技を紹介する記念展を開催。作品の完成度は非常に高く、木肌の美しさを追求する日本の木工の特徴がよく顕れています。その技術は、芸術的な価値が高く、工芸史上も重要な位置を占めるものです。

◆民話のへや(ほうき民話の会)

18日(日)午後1時30分～2時20分・2階「いろりの間」・民話5話(猫の嫁・蛙皮・干支のおこり・きつねの玉のとりあい・富山の薬屋さんの化物退治)

◆第5回 ぐるっと3館めぐり

山陰歴史館・福市考古資料館・淀江歴史民俗資料館をバスでめぐり、館内展示物を紹介。深田氏庭園なども訪問します。

2月14日(土)午前9時45分～午後3時30分、集合・解散場所・山陰歴史館、参加費100円(小学生500円、未就学児無料)、定員20人※申込方法などくわしくは山陰歴史館まで。

●今月の休館日 毎週火曜日、1～3日

●開館時間

午前9時30分～午後6時

市立図書館

☎22-2612

◆つつじ読書会

1月10日(土)午後2時・特設文庫室・尾形 勇ほか共編(講談社)「中国の歴史(2)日本にとって中国とは何か」(第5・6章)

◆おはなし会

毎週木曜日(ほしのぎんか)、16日(金)(火曜の会)・午前10時40分～11時30分・親子読書コーナー・紙芝居、絵本の読み聞かせ、わらべうたなど

◆伯耆文化研究会1月例会

17日(土)午後1時30分・大会議室・研究発表・「山陰歴史館の七絃琴」・発表者:原 豊二さん、「鳥取県の中山間地域と公共交通」・発表者:加藤博和さん

◆古文書研究会

24日(土)午後1時30分・大会議室・「家老日記から農村支配のしくみを読む」(第2回)・講師:中 宏さん

◆ビジネス支援

▼就農相談会(要事前申込) 18日(日)午前10時～午後3時・大会議室・(助)鳥取県農業担い手育成基金(0857-26-7599)

▼特許情報相談会(要事前申込) 27日(火)午前10時30分～午後4時・特設文庫室

◆職業生活設計セミナー

24日(土)午前10時30分～正午・大

米子市美術館

☎34-2424

◆共同企画・郷土作家展「海の刻 古市義二・岸本 章」

鳥取県出身またはゆかりの作家にスポットをあて、県内3会場を巡回します。倉吉市在住の彫刻家・古市義二(1925年～)と、鳥取市在住の日本画家・岸本章(1951年～)の作品を展示。

▼会期・1月31日(土)～2月15日(日)「毎週水曜日休館」

▼観覧料 一般400(200)円※()内は20人以上の団体料金

※学生以下の方、学校教育活動での引率の方、70歳以上の方、障がいのある方・要介護者及びその介護者は無料。

◆関連事業・アーティストトーク

(出品作家による展示解説) ▼日時・31日(土)午後2時～

※参加には観覧料が必要です。

●開館時間 午前10時～午後6時

●今月の休館日 毎週水曜日、1～3日

いよいよ
2月出版

『新修米子市史 第14巻資料編 映像・絵図補遺』

☆『映像』「ふるさと米子 刻まれた歲月」(DVD60分) 大むかしから今日までの「米子の歴史」をDVDでご覧いただけます。米子の過去と現在、そして米子の未来について思いをはせてみてはいかがでしょうか。

☆『絵図補遺』(A4判100ページ・カラー印刷) 町絵図からは、約400年前の米子の町づくりの形跡が読み取れます。村絵図のおびただしい綿井戸からは、きびしい農作業の様子がうかがえます。

※予約申込 1月末日まで予約特価6,000円(税込)。2月以降は8,400円(税込)。

■問い合わせ 米子市立図書館図書納入組合(☎32-1551)

■予約取扱書店 油屋書店、今井書店、杉島書店、すずや書店、ひらおか書店、米子書店



私たちは、大切な地球を守る。
みんなの大切なものを守る。
BLUE SKY COMPANY

有限会社 青空カンパニー

〒683-0103 米子市富益町171-1

ゴミのことなら
私たちに任せください!

安心 迅速 丁寧

ご相談・お問い合わせは
TEL.(0859)25-1991

ベッドやタンス
などの粗大ゴミ
納屋や小屋
などの解体
...etc.



水鳥公園からのたより

ケアシノスリ



昨年の1月は、思いがけない野鳥の大量渡来が話題となりました。その思いがけない野鳥とは、ケアシノスリというタカです。

ケアシノスリは北極圏で繁殖し、冬は中国の北部やモンゴルなどに移動します。日本では、毎年北日本を中心に少数が見られる程度の珍しい鳥で、山陰地方でも数年に一度しか見られません。

ところが、2008年の1月に、日本各地でケアシノスリの大量飛来が確認されるようになりました。山陰地方も例外ではなく、宍道湖では数十羽も確認されたという連絡を受けました。そして、2008年1月9日に、米子水鳥公園にもケアシノスリが現れました。米子水鳥公園初記録です。

その後も、ケアシノスリは米子水鳥公園に出現し、多いときには3羽が同時に確認されました。白っぽい美しい姿と、頻りに空中停止飛行（ホバリング）をする特徴的な行動から、よく目立ちました。水鳥公園だけでなく、米子市内や中海周辺でも多数の目撃情報があり、もはや珍しい鳥ではなくなっていました。そして、次第に人々の関心が薄れていき、いつの間にか姿を消して春になりました。

生態系の頂点に位置するタカ的一种、ケアシノスリがなぜ2007年の冬に日本へ大量渡来したのでしょうか。本来の越冬地である中国の北部では越冬できない事情があって、わざわざ日本海を渡って日本各地に避難してきたのかもしれませんが。それならば、他の鳥も多数やってきそうですが、なぜケアシノスリだけが大量に渡ってきたのか不思議です。

野鳥は自然環境の変化に敏感です。昨年のケアシノスリの大量渡来が何を物語っているのか、とても気になります。

水鳥公園指導員 きりはけいすけ 桐原佳介

新米子の文化財

木造十一面観音坐像

県指定保護文化財

市内観音寺集落の西側山裾にある小堂、慈眼庵に等身大の木造十一面観音坐像が安置してあります。「観音寺」は、応永22年(1415)年に車尾の豪族、深田氏によって建立されたと伝えられており、近年の学術調査でこの観音坐像は、「観音寺」建立の頃に制作されたとの見解が示されています。

天正年間(1573～92)、「観音寺」の伽藍は、尾高城主杉原盛重によって、尾高に移されましたが、観音坐像は地元の人々の強い信仰があったからでしょうか、ここに残され、慈眼庵が寺跡に建てられたと伝えられています。

木造十一面観音坐像は、檜材を用いた寄木造りで、側面から見ると奥行きが深く堂々とした像です。少し平板で俗風な顔立ちは、南北朝時代から室町時代にかけての京都を中心に制作された仏像に近く、県内で数少ない室町時代初期の秀作と評価されています。

なお、髻、仏面、頭上面、化物、天衣遊離部、右手第二・五指、光背、台座などが後に補修されたものに替わっています。昭和62年に京都の財団法人で全解体修理が行われ、そのとき台座裏に墨書の銘文(内け仏十二 花まき□共に かず五本 惣かず覚)が確認されています。

▶案内 日交バス 遠藤行き「観音寺新町中央バス停」下車徒歩10分

▶問い合わせ ☎ 32-3429 (慈眼庵 山本さん)

